

令和5年度 リーグ戦

審判マニュアル

令和5年度9月9日(土)

関西学生弓道連盟

目次

I. 審判の資格	2
II. 審判の権限	2
III. 事前準備	2
IV. 試合当日	3
1. 当日用意する物	3
2. 試合開始時間	3
3. 試合開始 30 分前	4
4. 審判の業務(詳細)	4
5. 試合終了後	7
6. 各 Googleform	7
V. 指導・介添えについて	8
VI. 追加事項	9
VII. その他注意事項	11
VIII. トラブル対策	14

時間厳守！！

不明な点・トラブルが生じた場合は必ず審判が本部に連絡し、確認・報告をすること。(罰則や失中に関係することがあるので十二分に注意してください)

I. 審判の資格

- ・ 各校主将の推薦する、規約を熟知し、かつ公平な判断の出来る者。
※必ず、規約・審判マニュアルを熟読しておくこと。
- ・ 主審は、原則 2 回生以上とする。(人数的に無理な場合のみ 1 回生主審も可能)
※主審・副審ともに規約および各マニュアルを熟知した者。
(審判の推薦状は、試合開始時の立順の交代・提出の際、それぞれの主将に手渡す)

II. 審判の権限

- ・ 審判は規約五二条の通り、試合においては絶対的な権限を持つ
- ・ したがって、何事においても審判として恥ずかしくない態度をとらなければならない。
- ・ 競技中にトラブルが発生した場合には、規約を参照し、それに従い審判各自の意見で処理し、判断できない時には、電話で学連の本部に問い合わせる。
- ・ なお、本部の指示を仰ぐ場合はその決定事項に対して原則異論を認めない。

※審判は予め、関西学生弓道連盟規約第 2 編『競技規則』を熟読しておくこと。

III. 事前準備

道場提供校は、試合の 3 日前(木曜日)までに審判・道場使用校に下記事項を連絡する。

- 1 タイムスケジュール(お迎え・拝礼・練習の時間含む)
- 2 お迎えの場所
- 3 道場までの交通手段・所要時間
- 4 使用可能な練習的の数・的間隔・巻藁の基数
- 5 試合時間の確認(規定時間より変更がある場合)
- 6 その他必要事項

~~なお連絡は、質問等の返信含め、CC で行うのを奨励する。~~

なお連絡は、質問等の返信含め、CC で行い、kangakuren.soumu@gmail.com を宛先に入れること。

IV. 試合当日

1. 当日用意する物

- ・ 審判マニュアル（本誌）
- ・ リーグ戦マニュアル
- ・ 本部連絡先
- ・ 関西学生弓道連盟規約、全日本学生弓道連盟規約
- ・ 結果報告用紙(関学連ホームページに掲載)
- ・ 審判推薦状(関学連ホームページに掲載)
- ・ 審判意見書(関学連ホームページに掲載)
- ・ 試合校、道場提供校の道場所在地及び幹部連絡先
- ・ 矢筒、矢一手
※三つ巴時：封筒（先攻・中攻・後攻）、矢筒、矢一手
- ・ 筆記用具
- ・ 印鑑
- ・ 双眼鏡
- ・ 通信環境(最後に結果送信フォームへの回答送信があるため)
- ・ 服装：袴、スーツ

2. 試合開始時間

午前の部	9:00	付矢開始	(~10:30 まで)
	11:00	試合開始	
午後の部	13:30	付矢開始	(~15:00 まで)
	15:30	試合開始	

※午後の部の場合

午前の試合が、13:00 までに終了していない場合は、付矢の時間を確保するため、午後の試合開始時間を遅らせる場合がある。この場合午前の部の道場提供校が 12 時 30 分の時点で判断し、学連役員に連絡する。審判校への連絡は学連役員が行うが、試合校への連絡は審判校が行う為、留意すること。

3. 試合開始 30 分前

- ・ 原則、審判校のお迎えの時間とする。(道場への道順、所有時間等で不明な点がある場合には、事前に道場提供校に問い合わせしておくこと)
- ・ 審判が正当な理由なく試合時間に遅れた場合、その審判の在籍校に懲戒処分がなされる。(規約第四六条一項)
- ・ 仮に試合開始時刻ぎりぎりに間に合ったとしても、委員会でそれが遅刻と認められた場合には、何らかの処分がありうるので、十分に注意すること。

4. 審判の業務(詳細)

●通常の試合 (2 校)

(1)試合開始

- ・ 整列の号令前に、審判が両校責任者(主将)に試合開始の了解を得る。

審判「少々お時間が速いようですが、試合を始めさせて頂いてよろしいでしょうか。

/ お時間となりましたので、試合を始めさせて頂いてよろしいでしょうか。」

- ・ 試合の号令

主審「両校、ご整列願います。」

主審「只今より、令和5年度リーグ戦、第○戦、○○大学対○○大学の試合を執り行います。

試合に先立ちまして、両校は、立順の交換、ならびに提出をお願い致します。」

(審判は審判推薦状を両校に手渡す。試合校は審判校と相手校に立順届を手渡す。)

主審「試合の先攻、後攻は規約により、矢振りによって決定させていただきます。両校主将はじゃんけんをお願い致します。」

(副審は、じゃんけんの後、矢筒から矢を少し出して、甲矢と乙矢の確認をじゃんけんで勝った方からしてもらおう。両校の確認が終わったら、一旦、矢を取り出し、今度は筈を下にして矢を射れ、蓋をする。ついで、矢筒を背中に回し、よく振る。その後、矢を段違いに少しだし、先程のじゃんけんで勝った方の大学から引いてもらう。この際、甲矢を引いた方が先攻、乙矢を引いた方が後攻となる。)

主審「只今の矢振りの結果、先攻○○大学、後攻○○大学と決定致しました。なお、この試合は全日本並びに関西学生弓道連盟規約にのっとりて執り行います。両校、礼。」

(2)試合中

- ・ 看的・点付者とのやり取り(各大学の方法に任せる)

例) A校：看的から合図を出す。

B校：射場から合図を出す。

A校看的「パンパン」

B校射場「お願いします」

A校射場「どうぞ」

B校看的「はい。パンパン」

B校射場「どうぞ。」



- ・ 看的者、看的から安土前に出る。(ここから看的と審判のやりとり)

看的「確認します。」

主審「お願いします。」

看的「大前○中です。…落○中です。」

主審「はい。結構です。(ありがとうございました)」

- ・ 選手交代

- ・ 選手交代は5射目から可能。

立の交代前に立順変更届(選手名の横にフリガナをふること)を審判校と相手校に提出する。

(規約第66条1項・第67条)

- ・ 選手交代の人数制限はないが、**選手交代後の再出場・引きなおしは認めない。**(規約第66条2項・3校)

- ・ **各校は立ちの交代前に、選手交代を審判員および相手校に書面で通知すること。通知しない場合、当該者の引いた射を失中とする。**(規約第46条)

※原則、審判員からの選手交代通知の要求はしないこととする。

試合中に生じたトラブルについて

トラブルへの対応については、後ろに詳しくまとめる。

(3) 試合終了時

- ・ 整列の号令前に、両校責任者(主将)に試合結果を確認する。

主審「試合の結果は、黒板(記録用紙でも可)の通りでよろしいでしょうか。」

主審「結果送信フォームに添付しますので、お立ち合いをお願い致します。」→フォーム送信

- ・ 試合終了の整列

主将「両校ご整列願います。」

主審「只今の試合の結果、先攻○○大学○中、後攻○○大学○中、よって○○大学の勝ちとします。各校、礼。」

●三つ巴の場合

- ・ 挨拶「お願いします。」の順番は、中射場校・後射場校が前射場校と挨拶し、中射場校が方向転換し、前射場校・中射場校が後射場校と挨拶をする。
- ・ 立ちの進行は、常に先攻-前立ち、中攻-前立ち、後攻-前立ち、先攻-後立ち、中攻-後立ち、後攻-後立ちの順で行う。(同中競射も同様)

(1) 試合開始

- ・ 通常の試合の流れと同じ。

主審「両校、ご整列願います。」

主審「只今より、令和5年度リーグ戦、第○戦、○○大学対○○大学対○○大学の試合を執り行います。試合に先立ちまして、各校は立順の交換ならびに提出をお願い致します。」

(審判は審判推薦状を両校に手渡す。試合校は審判校と相手校に立順届を手渡す。)

主審「試合の先攻・中攻・後攻は規約により、抽選によって決定させていただきます。各校主将はじゃんけんをお願い致します。」

(じゃんけんで勝った順に封筒を引く。)

(各校主将は順番を宣告する。)

主審「只今の抽選の結果、先攻○○大学、中攻○○大学、後攻○○大学と決定致しました。

なお、この試合は全日本並びに関西学生弓道連盟規約にのっとり執り行います。

両校、礼。」

(封筒と紙は、同中競射に備えて回収する。)

(2)試合中

- ・通常の試合と同様。

(3)試合終了時

- ・整列の号令前に、両校責任者（主将）に試合結果を確認する。

主審「試合の結果は、黒板（記録用紙でも可）の通りでよろしいでしょうか。」

主審「結果送信フォームに添付しますので、お立ち合いをお願い致します。」→フォーム送信

- ・試合終了の整列

主審「各校ご整列願います。」

主審「只今の試合の結果、先攻○○大学○中、中攻○○大学○中、後攻○○大学○中、よって（順位の宣言1位・2位・3位）とします。各校、礼。」

●同中競射の場合

- ・整列の号令前に、各校責任者（主将）に試合結果を確認する。

主審「試合の結果は、黒板（記録用紙でも可）の通りでよろしいでしょうか。」

- ・同中競射告知の整列

主将「両校ご整列願います。」

主審「只今の試合の結果、先攻○○大学○中、中攻○○大学○中、後攻○○大学○中、よって同中のため、ただいまより一手競射を行います。競射の先攻後攻は規約により矢振りによって決定させていただきます。…(以降の手順は試合開始時と同じ。)」

※一手競射にて決着がついた場合は、試合終了後の手順に移行し、決着がつかなかった場合は、一本競射を行う。この際の先攻・後攻は、先の一手競射の順番を交代して行う。以降、一回毎に交代し勝敗が決定するまで一本競射を繰り返す（このとき、毎回両校を整列させてその由を伝える）。

- ・同中競射を、通常の試合同様に行う。
- ・同中競射終了後、整列の号令前に、両校責任者（主将）に試合結果を確認する。

主審「試合の結果は、黒板（記録用紙でも可）の通りでよろしいでしょうか。」

主審「結果送信フォームに添付しますので、お立ち合いをお願い致します。」→フォーム送信

・試合終了の整列

主審「各校ご整列願います。」

主審「只今の試合の結果、先攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中、よって〇〇大学の勝ちとします。各校、礼。」

5. 試合終了後

① 試合結果報告書を、結果報告フォームに送信する。

試合終了後、整列の号令前に、各試合校代表者1名の立ち合いの下、フォームの送信を行うこと。

② 審判意見書を、審判意見書提出フォームに送信する。

審判意見書は必ず提出する義務がある。（平成2年度主将会議にて決定）

③ 20射皆中者の報告

結果報告フォーム内に、20射皆中者の名前を記入する欄がある。こちらに20射皆中射がいる場合必ず記入する事。

※本リーグ戦より、試合結果報告書と審判意見書の郵送は不要とする。（フォーム送信内容と郵送結果が異なる事例が多々あったため）

※結果報告フォームは試合校立ち合いの下、審判校が行う。

その際、3校(三つ巴の場合は4校)で不備がないか、写真が鮮明に撮られたものであるか、を十分に確認すること。

6. 各 Googleform

・結果報告フォーム(※審判校のみ使用)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeb-Q6hadWVH81t12-jqycp3wDSjOMJ5Pw-crpEMM_UDFjgFQ/viewform

なお、結果報告フォームの記入は、試合終了後、審判校が行うこと。またこの時、両試合校の代表者1名が立ち合い、記録に間違いがないか確認しながらフォームを記入すること。

・審判意見書送信フォーム(※審判校のみ使用)

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfuNwjfk5FmowuWwngENx-1dsn_wMpFGUpHqa49-Z02XJ0c7A/viewform

審判意見書は試合終了後、当日中に上記フォームへ回答を送信してください。

V. 指導・介添えについて

指導 留意点 ①射手がうち起こして後離れを行うまでを行射中とし、何人も以下の行為を禁止する。

- ・射手の狙いを見ること。
- ・射手の身体に触れて指導すること。
- ・射位より前に出ること。
- ・審判から射手が死角になる位置に出ること。

②射手が射位にあるとき、介添え以外のものによる一切の指導を禁止する。

③第1項、および前項の規定に反した場合、相手校主将は審判に抗議する事ができる。

- ・審判がその抗議を正当と認めた場合、当該選手の引いた矢を失中とする。

介添え 留意点 ①人数は一立につき二名以下に限る。

②指導法は上記(指導に関して①)に反しない範囲で各校に任せる。

③待機場所は原則、本座とする(介添え以外と区別が出来ればよい)。

④狙いと立ち位置は別物と考え、射手の行射前に限り、介添えが立ち位置を見ることは可能とする。また、この際に、選手の身体や弓具に触れることは禁止する。

⑤原則、同性の学生から選出するものとする。

※上記以外で、審判が判断しかねるものについては、本部にすぐに連絡し、指示を仰ぐこと。

VI. 追加事項

- ・人数の関係による的前審判（的前監査）業務不可能の場合について

各大学での人数により、的前審判（的前監査）の業務を行える人がいない大学の主将は、試合の3日前までに、大会委員長もしくは大会副委員長までにその旨を連絡する。この内容を受けて、大会委員長・大会副委員長から連絡のあった審判校は、主審1名、副審2名の計3名で試合会場へ行き、副審1名が申請のあった大学の的前審判（的前監査）業務を行う。

黒板・点付け簿などは義務ではないので、試合の人数を優先すること。

（平成18年度決定事項）

- ・円陣について

各大学の感染症対策の規定に基づくこと。感染症対策の規定がない場合は、以下の事項を認める。道場内での円陣は前立の初立を除き禁止。但し、少人数の場合、相手校・審判に申請し、許可されれば可能。また、確認開始後は道場の内外に関わらず円陣は禁止。

（平成20年度決定事項）

- ・試合における異性の参加について

異性による仕事、介添え、応援は原則禁止とする。但し、学連と相手校の承認がある時のみ仕事、応援は許可する。

（平成21年度決定事項）

- ・流行性の病気により試合ができなかった時の対応について

当初の試合予定日においてどちらか片方の大学が参加不可となった場合は予備日に延期する。また予備日においても試合が中止になった場合は、A校とB校の試合において、当初の予定日にA校、延期後の予備日にB校が参加不可能となってしまった場合は引き分け、共にA校が参加不可能となった場合はA校の不戦敗とする。順位決定戦、入替戦では試合不可能な大学の不戦敗とする。

（平成21年度決定事項）

- ・審判の持ち的確認について

審判による持ち的確認は必要性が低いと廃止する。

（平成28年度決定事項）

- ・遅刻に対する扱い

規約第七八条二項に関し、「定刻」は集合時間を指すこととする。規約第七八条二項に関し、「正当な理由」の判断について、「正当な理由がない遅刻」は、基本的に「事前連絡がない場合の遅刻」をさす。事前連絡があった場合は、正当な理由かどうかを審判校、相手校との協議の上で決定する。判断がつかない場合は、本部責任者に連絡し、学連の指示に従うこと。

（令和4年度決定事項）

- ・試合前の的観

- ①道場提供校による的立てが終わる。
- ②道場提供校が的観を行う。
- ③上座の大学が持ち的確認をする。（ここでの的に問題があればその的のみ立て直す。）

④下座の大学が持ち的確認をする。(ここでの的に問題があればその的のみ立て直す)

⑤上座の大学が(④で立て直した)問題のある的のみを持ち的確認する。

⑥下座の大学が(⑤で立て直した)問題のある的のみを持ち的確認する。

⑦上座、下座の順に持ち的確認を行う。

※問題が無ければ⑤⑥⑦は飛ばす。試合校両校が合意すれば終了。

※三つ巴の場合は、上座と下座の間に中座が同様の手順を踏む。

※審判員による持ち的確認は必要性がないため廃止する。

・ 的中確認の監査

的中確認は大前から落に向けて的前審判が確認を行う。

監査は疑問を感じたときの的中確認を止めることが出来る。

監査が的中を的前審判に再認識させる権利は矢取が矢に触れるまでとする。

審判員は返事をする前に監査を一度確認すること。

例) 2 的に問題がある場合

的前審判「大前、○中」

審判 「はい」

的前審判「式的 3 中」

監査 手を挙げながら的前審判に確認の中断を指示。その後審判員に対して「再確認します」と声をかける。

審判 「はい」

的前審判「2 的、皆中です」

審判 「はい」

その後確認を続ける。

VII. その他注意事項

※結果報告書に関して

- ・結果報告書は結果送信フォームに送り忘れないように注意すること。
- ・結果報告書は、試合終了後、号令の整列の前に、審判校だけではなく、審判校と試合校2校(三つ巴の場合3校)、以上3校(三つ巴4校)の立ち合いのもと、結果送信フォームに送信すること。
- ・男女とも1部リーグの試合結果は新聞社に報告する。そのため、特に1部リーグの報告は早急に行うこと。

※台風や暴風雨の場合

- ・台風マニュアル(本連盟ホームページ「各種ファイル」に掲載)に則ることとする。
- ・前日23時時点で学連側が中止か否かの判断。中止の場合、午前の試合・午後の試合共に中止。
なお、23時時点で中止が判断された場合当日5時時点で覆されることはない。
- ・前日23時時点で続行の判断がされた場合、当日5時時点で学連側が中止か否かの判断。中止の場合、午前の試合・午後の試合共に中止。
- ・当日5時時点で続行の判断がされた場合、各会場の判断に委ねる。その際、中止する場合は審判が学連に報告すること。
- ・試合校は、交通機関の麻痺で到着が不可能である場合(この際、学連本部と審判に連絡)を除き、試合会場まで行くこと。その上で当該校主将と審判校は協議し、試合開始または続行不可能の判断を下す。協議結果を至急、学連本部に**審判**が連絡すること。
- ・試合中に天候が悪化した場合、当該校主将と審判は協議し、試合再開または続行不可能、一時中断の判断を下す。続行不可能、一時中断と判断された場合は協議結果を至急、学連本部に**審判**が連絡する。
- ・審判校が遅れて参加する場合、後述する「※審判が会場に遅れて到着する場合」を参照。

※試合校が会場に遅れて到着する場合

- ・審判と相手校、道場提供校に連絡すること。
- ・学連本部には審判が連絡すること。
- ・連絡の際、試合校から詳しい理由を確認しておき、正確に報告すること。
- ・後述、その他注意事項「ホーム校が集合時間に遅れて到着する場合」「アウェイ校が集合時間に遅れて集合する場合」を参照のこと。
- ・前述、追加事項「遅刻に対する扱い」を参照のこと。
- ・その他対応に関して不明な点があれば学連役員に問い合わせること。

※審判が会場に遅れて到着する場合

- ・本リーグ戦では、審判校の集合時間は、各校が定める「お迎えの時間」(原則試合開始30分前)とする。
- ・審判は集合時刻に遅れる場合、試合校、道場提供校に連絡すること。また審判の集合時間への遅刻

とし、規約四五条に基づき罰則を科す場合がある。

- ・ 審判は試合開始時刻に遅れる場合、試合校、道場提供校、および学連本部に連絡すること。また正当な理由なく試合時刻に遅れた場合、審判の試合開始時刻への遅刻とし、規約第四六条一項に基づき、その審判の在籍校に懲戒処分がなされる。
- ・ 試合開始時刻に遅れた場合、試合校両校から各 1 名ずつ出して審判(主審・副審それぞれ 1 名)を行い、審判到着次第業務を引き継ぐ。
- ・ 試合が終了しても辿り着くことができなかった場合、各校 1 名ずつの審判と各校主将の立ち合いのもと結果送信フォームにて結果報告を行い、主審担当校が審判校に試合終了を、副審が学連本部に試合終了を連絡する。

※ホーム校が集合時間に遅れて到着する場合

- ・ 本リーグ戦では、集合時間は、各校が定める「お迎え」の時間とする。
- ・ お迎えが集合時間に遅れた場合、ホーム校側の遅刻とし、規約第八〇条一項を適用することとする。

※アウェイ校が集合時間に遅れて到着する場合

- ・ 本リーグ戦では、集合時間は、各校が定める「お迎え」の時間とする。
- ・ 規約第八〇条を参照のこと。

※道場提供校が集合時間に遅れて到着する場合

- ・ 本リーグ戦では、集合時間は、各校が定める「お迎え」の時間とする。
- ・ お迎えが集合時間に遅れた場合、道場提供校側の遅刻とし、規約四五条に基づき罰則を科す場合がある。

※地震が起こった場合

- ・ 審判と両校の 3 者協議を行い、判断を下す。(審判はその結果を学連に報告)

※審判員への罰則

- ・ 審判員の正当な理由なくしての遅刻。正当な理由でも、本部に連絡がない場合は罰則の対象となる原則、試合前までに連絡すること(正当な理由:交通機関の遅れなど)
- ・ 審判中の審判らしからぬ行為も罰則の対象となる。

※審判をするにあたり、不明な点は学連役員に質問・相談をすること。

※規約における競技規則・審判マニュアルにそぐわない場合、罰則を科すことがある。(規約第 2 編)

※参加資格の満たしていない、または選手通知がなされていない選手が出場した場合

- ・ 参加資格の満たしていない選手が出場していることが判明した時点で、該当選手の引いた矢は全て失中とする。
- ・ 試合に出場する選手の氏名は、審判校、相手校に書面で通知されなければならない。通知がなされ

- ていない選手が出場していることが判明した時点で、当該選手の引いた矢は全て失中とする。
- ・試合終了後に判明した場合であっても、当該選手の引いた矢は全て失中とするため、試合終了後に試合結果が変わる可能性がある。

※追加事項(平成 21 年度決定事項)における、流行性の病気による参加不可の基準

- ・定員人数(試合マニュアル p.4 参照)が揃っていない場合に限る。補欠・応援は含まない。

※審判員の数

- ・基本主審と副審の 2 名で担当する。ただし、大会委員長もしくは大会副委員長から依頼があった場合、主審と副審の他に試合進行業務を手伝う者を連れていくこと。

VIII. トラブル対策

- ・リーグ戦に関する問い合わせ等は、本マニュアルと別で配布する、本部連絡先一覧を確認すること。
- ・大会中に発生したトラブルに関して、原則、審判がトラブル解決に努めること。解決できないと判断し、本部の指示を仰ぐ場合は、その決定事項に対して原則異論は認めない。
- ・大会中に発生したトラブルに関して、本部にする相談・報告は審判校が行うこと。審判校を介さない相談・報告には対応しないため留意すること。
- ・立ちと立ちの間が不必要に長く、試合が円滑に進行しないときは、当該校に注意を与える。円陣の規定も把握しておくこと。
- ・行射中、的をかけ直す必要があると認められた場合。
 - 1 当該校が審判に的のかけ直しを要請する。
 - 2 審判は落の行射で一旦、立ちの進行を止める。
 - 3 当該校が、的中報告をした後、的中確認を行う。
 - 当該校「確認します。」
 - 主審「お願いします。」
 - 当該校「○的○中です。」(的に中っている数を伝える。)
 - 主審「はい。結構です。」
 - 4 当該校が確認した的の矢を抜く。
 - 5 当該校に的を立て直してもらう。
 - 6 持ち的中確認を行う。

※立ち終了後の的中報告、的中確認では、審判は当該校に告げられた的中数と的をかけ直した後の的中数の合計した数値で確認を行う。
- ・試合校による立の中断は認められず、また審判は試合校からの申請がない限り、立の進行に介入する必要はない。立の途中で的中確認の必要があれば行う。
- ・矢が的などに掛かり危険な状態にある場合、当該校からの要請があれば審判は落の行射で一旦立ちの進行を止め、矢を取らせる。的中に関係する場合は確認を行い、審判に的中を伝える。その後、立ちを再開させる。
- ・矢を番えるときに筈が割れた場合、打ち起こしを開始する前であれば矢の交換は可能。(規約第八二条)
- ・失矢した場合、打ち起こし開始前であれば番え直しは可能。

- ・掃き矢の判定は、審判の判断に委ねられる。しかし、審判が判断できない場合は、看的の出した判定が正式記録となる。
- ・追い越し発射が行われた場合、当該選手の引いた矢は、失中とする。審判は追い越し発射が行われているか、注意しながら審判業務に取り組むこと。